

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和 2 年 3 月 24 日

東京都作業部会確認年月日 令和 2 年 3 月 25 日

事業名 警備 J V 体制整備

案件名 2020 年度警備 JV 体制整備契約について

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものである。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		本事業は、大会運営に係る一体的な警備体制構築に必要な業務であり、組織委員会が一元的に実施することが効率的かつ効果的である。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	安全な大会運営に係る一体的な警備体制の統合的な運用を目的としており、必要な事業である。	
	効率性	本事業の運営規模に応じた委託人員に基づき、計画的な運営体制をもとに精査の上経費の積算等を行っている。	
	納得性	警備 J V による 2019 年度の事業実績に問題はなく、同様の委託を継続することには納得性がある。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		V4 予算に収まっていることは確認しているが、引き続き縮減に努めること。	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。